

事業名：個別健康相談事業

保健センター 管理係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	02 健康づくりの推進								
基本事業	02 健康づくり活動の推進								
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内に居住する主に40～64歳の者を対象とする。ただし健康相談の内容や対象者の状況によっては、その家族等も対象とする。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
保健師、栄養士等を担当者とし、健康や食事に関する指導及び助言を行う。また必要に応じて、血圧測定等を実施。電話、来所相談や訪問指導相談を行う。随時・地区健康相談～要請により地域に向いての相談・へるすあつぷ相談～生活習慣病予防等	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
心身の健康や食事に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を継続して行えるようにすること。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	40歳から64歳の市民	人	45,156	44,797	44,240	—
対象指標2						
活動指標1	相談実施回数	回数	246	219	217	—
活動指標2						
成果指標1	相談者数	人	772	599	394	—
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,006	2,004	2,000	2,004
正職員人件費(B)		千円	5,217	5,210	5,078	5,086
総事業費(A+B)		千円	7,223	7,214	7,078	7,090

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・随時健康相談（来所） ・地区健康相談 ・こころと体の健康相談 ・へるすあつぷ相談 ・栄養相談 	健康相談実務非常勤職員 1,941千円 健康相談用書籍等 59千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
自らの健康に対する市民の意識向上に伴い、国保の特定健診対象以外(メタボ非該当・他の保険加入者)の市民ニーズが高まっている。

平成25年度の実績による担当課の評価(平成26年度7月時点)	
(1) 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠 本事業は従来から保健活動の中で重要な事業であり、昭和58年度からは老人保健法に基づき行ってきた。平成20年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として老人保健事業を引き継いで実施している。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか?	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 対象者の相談内容の解決や個別的な支援ができ、個々人にあった健康づくりを実践することに貢献する。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠 国保特定保健指導が定着し、直接国保健診係に相談するケースもあるが、対象に入らない市民や様々な健康情報に対する身近な相談なども増えている。またウォーキング等の健康づくり事業に参加される市民の相談が多くなっている。
(4) 成果が向上する余地(可能性)がありますか?その理由は何ですか?	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 特定保健指導や医療機関受診に至る前の予防として、また受診後の個別相談の受け口として広く市民を対象としている。本事業を活用していただくことで、生活習慣病重症化予防対策としての効果も期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する方法はありませんか?	
ある なし	理由 根拠 相談者を対象別に分けて、それぞれにあった内容での相談を心がけ、コスト(特に所要時間)削減に努めている。